

屋根のあんしんサポート利用規約

株式会社Fit Founder（以下「当社」という。）は、「屋根のあんしんサポート利用規約」（以下「本規約」という。）に基づき、サービス利用者に対し当社が販売した太陽光発電モジュールを設置した屋根の点検サービス（以下「本サービス」という。）を行います。本サービスの利用条件は、本規約の定めるところによるものとし、サービス利用者は、本規約に同意したものとみなします。

第1条（目的）

本規約は、当社の提供する本サービスの内容及びその利用条件を定めることを目的とするものです。

第2条（本サービスの内容）

1. 本サービスは、当社が販売する太陽光発電モジュール、蓄電池その他の商品の購入者を対象として提供されます。
2. 本サービスの内容は以下のとおりとし、当社または当社が委託した業者において提供することとします。
 - （1）太陽光発電モジュール（当社が販売したか否かを問わない）またはこれを設置した屋根に関する異常の申告を受けた場合の現地訪問
 - （2）屋根上からの目視による状況確認
 - （3）前号の状況確認の結果の報告
 - （4）今後の対応に関する一般的助言
3. 当社は、前項各号の範囲を超える作業（修理、交換、取り外し、分解、専門的調査等）は行いません。
4. サービス利用者は、本条第2項第1号の異常の申告を、1年間に3回まで行うことができます。

第3条（サービスの性質）

1. 本サービスは、異常の有無や原因について、目視による確認及び助言を提供する者であり、修理、補償その他の結果を約束するものではありません。
2. 当社は、本サービスにより、異常の完全な発見、原因の特定、または事故の未然防止を保証するものではありません。

第4条（利用契約の成立）

1. 本サービスの利用を希望する者は、本規約に同意の上、当社所定の方法により申込みを行うものとします。
2. 当社が申込みを承諾した時点で、利用契約が成立します。
3. 本サービスの提供は、当社の販売した太陽光発電モジュールによる電力の供給を開始した日から行う。

第5条（利用料金）

1. 本サービスの利用料金は、月額1,500円（税別）とします。
2. 利用料金は、本サービスの提供を開始した日の属する月から発生し、毎月月末締め、翌月末日限り、当社の指定する方法により支払わなければならないものとします。
3. 当社は、利用料金の請求及び回収を第三者に委託することがあります。
4. 当社は、別途当社が定めるキャンペーンを実施する場合があります、その場合、当該キャンペーン条件が本条の定めにより優先して適用されるものとします。

第6条（対応範囲）

1. 当社の現地対応は、通常の安全確保が可能な範囲に限られます。
2. 以下の場合、当社は対応を行わない、または中断することができます。
 - (1) 天候不良（強風、降雨、降雪等）により安全が確保できない場合
 - (2) 建物構造上、安全に屋根に立ち入れない場合
 - (3) その他、安全確保が困難と当社が判断した場合

第7条（契約期間及び解約）

1. 本契約の期間は定めないものとします。
2. サービス利用者は、当社所定の方法（電話、WEB上の手続その他当社が認める方法を含みます。）により、いつでも本契約を解約することができます。
3. 解約は、前項の通知が当社に到達した日の属する月の末日をもって効力を生じます。
4. 当社は、相当の予告期間をもって本サービスの提供を終了することができます。

第8条（当社による解除）

1. 当社は、サービス利用者が次の各号のいずれかに該当した場合、何らの催告を要することなく、利用契約を解除することができます。
 - (1) 利用料金の支払を遅滞し、当社が定めた期間内に支払がなされないとき
 - (2) 本規約に違反し、是正の見込みがないとき
 - (3) 支払停止または支払不能となったとき
 - (4) 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始の申立てがあったとき又は自ら申立て準備に着手したとき
 - (5) 仮差押え、差押え、仮処分、強制執行、競売、滞納処分その他の処分を受けたとき
 - (6) 解散または事業の全部もしくは重要な一部を停止したとき
 - (7) 信用状態が著しく悪化し、またはそのおそれがあると当社が合理的に判断したとき
 - (8) 当社または第三者に対する詐欺その他の不正行為を行ったとき
2. 前項に基づき、当社が利用契約を解除した場合、サービス利用者は期限の利益を喪失し、当社に対する一切の債務を直ちに履行するものとします。
3. 当社は、本条に基づく解除により利用者に生じた損害について責任を負いません。

第9条（免責事項）

1. 当社は、本サービスの提供に関し、故意または重過失がある場合を除き、利用者に生

じた損害について責任を負いません。

2. 当社は、以下の事項について一切の責任を負いません。
 - (1) 屋根上からの目視により発見することのできない異常
 - (2) 利用者の判断により生じた損害
 - (3) 太陽光発電モジュール又は建物の経年劣化、自然災害による損害
 - (4) 第三者による修理・工事等に起因する損害

第10条（禁止事項）

利用者は、以下の行為を行ってはなりません。

- (1) 虚偽の申告
- (2) 不当な対応の要求
- (3) 危険な作業の強要
- (4) その他、当社が不適切と判断する行為

第11条（反社会的勢力の排除）

1. サービス利用者は、現在および将来にわたり、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、保証します。
 - (1) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
 - (2) 暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等
 - (3) 前各号に準ずる者（以下総称して「反社会的勢力」といいます。）
2. サービス利用者は、自らまたは第三者をして、次の各号の行為を行わないことを確約します。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して脅迫的な言動または暴力を用いる行為
 - (4) 風説の流布、偽計または威力を用いて当社の信用を毀損し、または業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
3. サービス利用者が前二項のいずれかに違反した場合、またはそのおそれがあると当社が合理的に判断した場合、当社は何らの催告を要することなく、直ちに本契約を解除することができます。
4. 前項に基づき当社が解除した場合、利用者は期限の利益を喪失し、当社に対する一切の債務を直ちに履行するものとします。
5. 当社は、本条に基づく解除によりサービス利用者が生じた損害について、一切の責任を負いません。

第12条（準拠法及び管轄）

本規約は、日本法に準拠し、本サービスに関して生じる紛争については、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。